

令和7年10月30日

関係者の皆様へ

早島町 都市整備部 建設課

《道路工事のお知らせ》

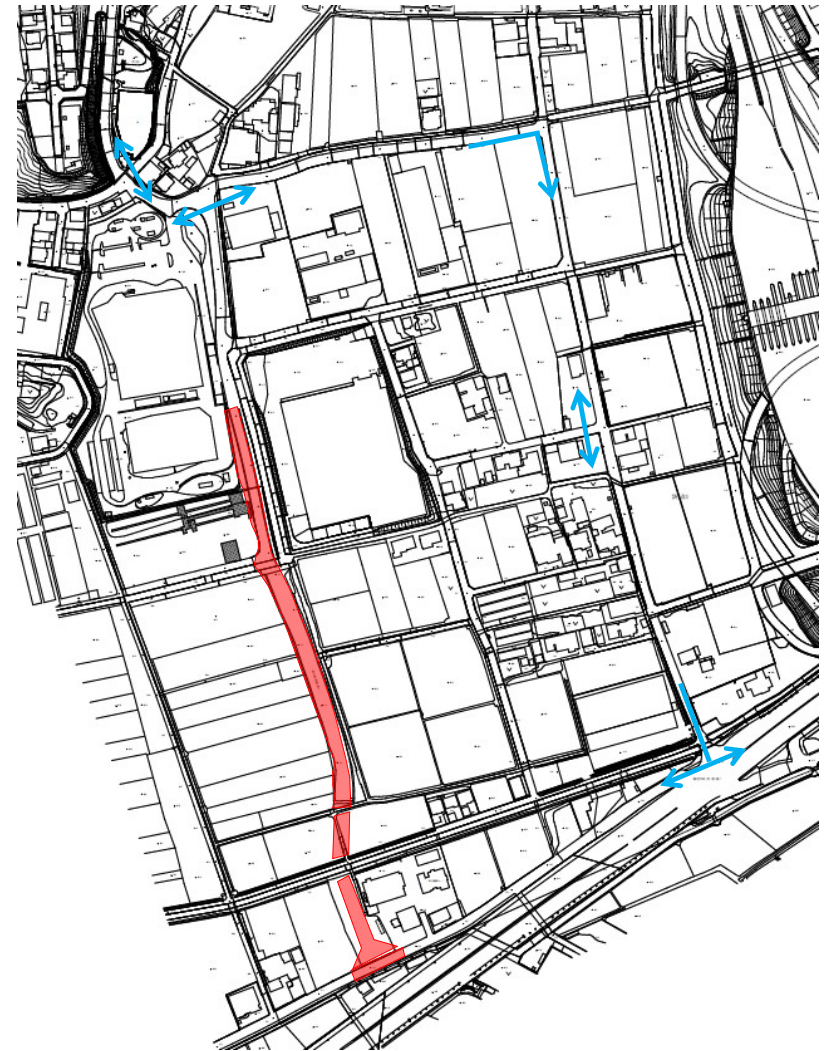
平素から土木行政につきましては、格別のご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度早島町の幹線道路整備として、下記のとおり**道路改良工事**を実施します。皆様には長期間に渡り大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 工 事 名 町道1号線道路改良工事
2. 工 事 場 所 都窪郡早島町 早島地内（裏面を参照）
3. 工 事 期 間 令和7年11月10日（月）～令和8年2月27日（金）
※測量等の準備工で事前に現場を調査することがあります。
※天候等により工事開始日が順延することがあります。
※日曜日は施工しません。
4. 交通の制限 新設中の道路区域内は保安施設などで工事区画を明確にして工事を実施します。
道路未供用区間において、関係者以外は通行できません。
また、町道1号線の道路供用区間、県道倉敷妹尾線を施工する場合は交通規制を実施します。
片側交互通行規制ですが、一時車両通行止めとなります。
通行の際は交通誘導員の指示に従ってください。
5. 作 業 時 間 新設中の道路区域内 ： 午前8時から午後5時まで
通行規制を要する区域 ： 午前9時から午後5時まで
6. 問い合わせ先
発 注 者 早島町 都市整備部 建設課
担当 ： 基盤整備室 西山・堀川 TEL086-482-0619
請負業者 (株)協和土木 現場代理人：田中 TEL086-486-0815

【位 置 図】



※  . . . 工事施工箇所

※  . . . 迂回路

当該箇所の道路改良工事を実施します。